

事務連絡
令和7年12月2日

中国四国厚生局管内
各県医師会 御中

中国四国厚生局医療課

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について（周知依頼）

日頃より、当局の医療保険行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年12月1日に、全ての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。）が資格確認書で受診することになりました。

このため、令和7年11月20日に厚生労働省において、「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー」が開催されたところですが、当局のホームページにおいてもこのセミナーのアーカイブ動画等を以下参考のとおり掲載しておりますので、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

（参考）

厚生労働省HPの「マイナ保険証利用促進に役立つ動画コンテンツ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html

にアーカイブ動画を掲載しています。



中国四国厚生局HPの「マイナンバーカードの健康保険証利用について」

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/denshi_system_00002.html

にも掲載しています。



厚生労働省 中国四国厚生局

本文へ 診療報酬に関する質問票 お問い合わせ（ご質問） サイトマップ ご意見・ご要望

ホーム

アクセス 申請・届出等の手続案内 業務内容 中国四国厚生局について 調達情報 情報公開・個人情報保護 管轄法人等

【注意】厚生労働省や地方厚生局の職員を装った不審な電話にご注意ください。

令和7年8月既定開始分から施設基準等の受理通知の発送に代えて、当局ホームページにて受理状況を確認していただくこととなりました。詳しくはこちらをご覧ください。

金和7年12月以降、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しました。詳しくはこちらをご覧ください。NEW

ベースアップ評価料の届け出様式が簡素化されました。詳しくは下リンク先から！

（病院、診療所の方はこちら）
（訪問看護ステーションの方はこちら）

ひと、くらし、みらいのために

保険医療機関等の届出等
保険医療機関等の指定状況等について
学生納付特例
年金ポータル【適用拡大特設サイト】【ねんきんネット】
地域包括ケアシステムについて

保険医療機関等電子申請・届出等システムについて
施設基準等の届出受理状況（直近届出分）
マイナンバーカードの健康保険証利用について
集団指導（eラーニング）
採用情報

こちらからどうぞ

重要なお知らせ

2025年12月2日 会和7年12月以降、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しました。NEW

2025年11月21日 保険医療機関・保険薬局の「施設基準の受理状況」及び訪問看護ステーションの「基準の受理状況」（直近届出分）のページを更新しました。NEW

全国の地方厚生（支）局

厚生労働省 中国四国厚生局

本文へ 診療報酬に関する質問票 お問い合わせ（ご質問） サイトマップ ご意見・ご要望

ホーム

アクセス 申請・届出等の手続案内 業務内容 中国四国厚生局について 調達情報 情報公開・個人情報保護 管轄法人等

中国四国厚生局 > マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードの健康保険証利用について

保険医療機関の皆様へ

- オンライン資格確認について（医療機関・施設所等、システムへ接続）（厚生労働省ホームページ）
- マイナ保険証利用促進に役立つ動画コンテンツ（厚生労働省ホームページ）

以下の動画もぜひご覧ください。

令和7年11月20日開催
「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー」

2025年12月2日

- 中国四国厚生局の役割について
- よくあるご質問（保険医療機関等問合せ）
- パンフレットダウンロード
- 採用情報・インターンシップ
- 地方厚生局麻薬取締部
- 行政機関等ガイドブック
- 中国四国厚生局公式SNS

